

保護者 各位

駿台甲府高等学校生徒指導部

衣 替 え に つ い て (お 知 ら せ)

生徒・保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止のための休校措置に関して、ご理解・ご協力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

さて、本校では5月11日(月)から5月31日(日)までを衣替え前期移行期間とし、6月1日(月)から9月30日(水)まで完全衣替えとなります。また、10月1日(木)から10月25日(日)までを衣更え後期移行期間といたします。衣替え移行期間中の制服は冬服(セーターを含む)、夏服どちらでも着用が可能です。完全衣替え後は夏服での登校となりますので宜しくお願い申し上げます。夏服の着用にあたり、下記の夏服着用等に関する注意事項につきまして、保護者のみなさまのご理解を頂き、ご家庭でも御指導頂きたく、お願い申し上げます。

記



【夏服着用等に関する注意事項】

1. 学校指定の夏服を着用する。

男子:半袖ワイシャツ又はポロシャツ、夏用ズボン

女子:半袖ブラウス又はポロシャツ、夏用スカート

・ワイシャツ、ブラウス、ポロシャツにベスト・セーターを上に着るときは

裾からワイシャツ・ブラウス・ポロシャツが出ないようにする。

・ネクタイ、リボン着用の必要はない。

もし、ブラウスにリボンを着用する際は最上部に着用する。

2. 健康上の理由で上記の服装が着用できない場合には、保護者より事前に担任へのご連絡をお願いします。この場合の服装は、男子長袖のワイシャツ、女子長袖のブラウスとする。ズボン、スカートは夏用制服を着用する。

3. 気象や教室状況(エアコンなどで寒い場合)には、制服として認められている指定ベスト・セーターを着用する。



以上